

MokutaiKyo Monthly Report

02
2013

- ◆2013年度全国大会 理事長挨拶
- ◆[新連載]木耐協理事・
白水秀一氏の耐震マスター
- ◆[新連載]清水英雄氏
「住宅産業の未来を読む」
- ◆2013年1月度 調査データ発表
- ◇安齋先生の技術通信



木耐協 2013年度全国大会 第15回記念大会開催

2013年1月24日(木)、東京・有楽町の東京国際フォーラムにおきまして「木耐協 2013年度全国大会」を開催いたしました。第15回記念大会となる今回は、全国から約600名の方のご来場を賜り、盛会のうちに終了いたしました。年始のご多忙の中、多くの皆様にご来場を賜り、厚く御礼申し上げます。

今月のマンスリーレポートでは、全国大会での小野理事長の挨拶全文をお伝えします。(講演内容およびリフォームサミットのレポートにつきましては、3月号で詳しくお伝えします)

◇理事長挨拶 全文



第15回を迎えます木耐協全国大会に、また今年もご来場を賜りましてありがとうございます。ご来賓の皆様方もありがとうございます。小野でございます。

15年経ちますと、オギャーと生まれた子どもは高校入試を迎えます。それからまた15年経ちますと、大の大人になります。大学を出たばかりの社会人1年生も、15年経ちますとおじさん・おばさんになります。そのような決して短くない時間、ご支援を賜りましてありがとうございます。

先程菅原一秀経済産業副大臣がおっしゃった通



MoKuTaiKyo
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

発行：日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人：小野 秀男 編集人：神 教仁
住所：東京都新宿区西新宿1-25-1新宿センタービル38階
TEL：03-5909-1881 FAX：03-5909-1882

り、私達の活動の目的は2つです。1つは「地震で自宅が倒壊して大切な家族が殺されるということゼロにしたい」ということ、もう1つは「住宅リフォームという業界から構造知識のない事業者を駆逐したい」ということ、この2点でございます。「耐震社会の構築」は決して簡単なことではありませんが、世界有数の地震国である日本は、そこに邁進しなくてはなりません。

毎年私はこの壇上で、年初に自分の頭に浮かんだテーマや言葉についてお話をさせていただいております。今年思いが浮かんだことは「幸福・幸せ」ということでした。戦後68年が経過し、高度成長期があり、その後「一億総中産階級」と言われた時代を迎え、そんな時代からバブルが崩壊し、そして失われた20年を経て今はまた新しい時代です。その中で、これだけ世の中が便利になってモノやサービスが溢れていても、格差の拡大によって「幸せと思えない・幸せを実感できない」人が本当に多くなりました。この現状を見て、世界に冠たる素晴らしい国を作ったはずの先輩方はどう思っているのでしょうか。

私も30数年前、20代の頃、「一所懸命努力すれば、ユートピアのような必ず幸せになれる境

地、境遇、環境に行ける。そのために今頑張る必要がある、努力する必要がある」と言われましたし、当時の私もそう思っていました。それからあっという間に30数年が経ち、50代後半を迎えた今、改めて感じるがあります。努力することはもちろん不可欠ですが、幸せというのはどこかの場所や境遇にあるのではなく、まして収入の多寡を言うのでもなく、その人の心の中にあるかないか、それを感じるができるか否かの一点に集約されるということです。メーテルリンクの「青い鳥」の話をして恐縮ですが、今こそ大人は自分達の幸せを感じなければいけないのではないかと思います。ちなみに「ユートピア」という言葉は、古いギリシャ語で「そんな場所はない」という意味だそうです。

東日本大震災の被災地に思いを馳せますと、とにかく無常感で一杯です。その被災された方々と私達とでは、いったい何の差異があるのでしょうか。たまたま何かの縁^{えにし}によって住んでいた場所が違った、ただそれだけです。しかし古くから「禍福はあざなえる縄のごとし」と言われているように、幸せと不幸は表裏一体です。今日または明日にでも私達が被災者になるかも知れません。ですから改めて、今こそこ



当日は600名を超える皆様にお集まりいただきました

の私達の事業をもっともっと真摯に、真剣に行わなければならないと思います。

現代は「心の時代」と言われますが、今の消費者の方々は心の豊かさと日々の精神的充足感を求めて生きています。その心の豊かさと精神的充足感のベースにあるものはやはり安心・安全だと思えます。安心は具体的安全によって成り立ちます。私達がこの耐震補強という仕事をしていていつも感じることは、耐震診断だけではなく耐震補強までしていただいた施主様やご家族様が、本当に安心して日々の暮らしをされているということです。結局仕事というのは、人様に喜ばれてこそ意味があるものだと思います。とにかく1棟でも多く、建て替えはもちろんです。耐震性の向上に努めていただきたいと思えます。

組合員の皆様方におかれましては、まず第1ステップとしては、いざという時に阪神・淡路大震災のように1階が潰れて倒壊しないように、最低限の補強を行っていただきたい。そして第2ステップとして、避難所に行かなくていいレベルまでの耐震補強をしていただきたいと思えます。被災地に行くともわかりますが、避難所の生活は最悪です。余震が怖くて避難所に行かなければならないということは本当に最悪なことです。こういったことは消費者の方に真摯に向き合ってしっかりと説明すれば、わかっていただ

ける方はたくさんいらっしゃると思います。

今年巳年ですが、巳年は「乱れ年」とも言います。蛇は脱皮を繰り返して成長しますが、私達の組織や企業が存続するためにも脱皮を繰り返す必要があります。そして蛇は脱皮する時には必ず頭から脱皮します。魚も腐る時は頭から腐ると言われますが、今年組織のトップ、リーダー、そして私達自らが率先垂範して脱皮を図っていく年になることと思えます。

最後に、15年の活動の中でわかったことがあります。「耐震社会の構築」に必要なことは、実は消費者の啓発ではありません。私達事業者が自らを啓発し、率先して耐震性向上の提案をしない限り、耐震社会は訪れないと思えます。組合員の皆様方はもちろんですが、耐震性向上を一般のリフォーム事業者が当たり前のように提案するような世の中が来ることを改めて願っております。そして皆様と共に「耐震社会の構築」を誓い合うこと、それに立ち向かう勇氣と夢と希望を持つこと、自らを鼓舞することをここで高らかに宣言して、今年の全国大会の冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

今日は1日長い時間お付き合いをいただきます。しかし今年1年は早く過ぎ去ります。ぜひ今年も皆様と一緒に耐震社会を構築していきたいと願っております。どうもご清聴ありがとうございました。



リフォームサミット「みんな始めは小さな会社だった」の一幕

【新連載】耐震なくして本物のリフォームなし！（第1回）

白水秀一氏の耐震マスター

株式会社 住環境工房らしんばん(福岡県福岡市) 代表取締役
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 理事 白水 秀一



今号から新連載として「白水秀一氏の耐震マスター～耐震なくして本物のリフォームなし！」を、組合員の皆様にお送りしていきます。

長く耐震事業に携わっている方も、これから耐震を本格的に始められる方も、耐震に関するノウハウを改めてご確認いただき、日々の業務にご活用下さい！

※本連載は2010年～2011年にわたってリフォーム産業新聞に掲載された内容を加筆・修正したものです。

平成18年6月施行の「住生活基本法」(以下「基本法」)によって、平成18年に75%であった住宅の耐震化率を平成27年までに90%に引き上げることが定められた。現在ではその目標は「平成32年までに耐震化率95%」へと修正されている。

この耐震化率、昭和56年6月に改正された耐震基準をクリアする建物ということだが、基本法制定時にこの基準に満たない住宅が全国で約1,150万戸あり、そのうち木造一戸建て住宅が1,000万戸ということであった。

さて、基本法施行から6年半経過した現在、この目標は、いったいどのくらいまで進んでいるのだろうか？ そう、皆さんご存知のように、ほとんど進んでいないのが実情だ。地域によっては官民



住環境工房らしんばんでは、消費者を対象としたセミナーを定期的に関催している

一体となった取り組みが実っているところもあるが、全国的に見ればまだまだである。

それでは、何故耐震化が進まないのか？

- ① 地震はいつ起こるかわからない。
- ② そんな地震対策に費用はかけられない。
- ③ 行政からの手厚い補助があれば工事ができるのに。
- ④ 一般的なリフォームと違って、費用対効果が目に見えない。

などという意見から、

- ⑤ 自分だけは地震に遭わない。(根拠は?)
- ⑥ 来たら来た時！(本当に来た時でも、そう言える?)

といったような楽観的、あるいは諦めの意見まで、消費者には、さまざまな考え方があ

他方では、

- ⑦ 国や地方自治体などの行政が、しっかりアナウンス、サポートしてくれない。
- ⑧ 耐震はわかりづらい、面倒だ。(何が?)
- ⑨ 耐震は儲からない。(どうして?)

などという、建築業者からの意見も多い。

本当にこれらが原因なのであ

うは思わないのである。耐震化が進まない理由、それは、我々建築業者

にあると思う。

既存の住宅を耐震補強するには、当然その住宅に手を加えなければならない。ということは、リフォームと兼ねてやるのが効率が良い。言うなれば、リフォームの 때가耐震補強の絶好のチャンスということになる。

リフォームの打合せの際に、単なる間取りの変更や、水廻り設備機器の取替えや内外装のお色直しだけではなく、耐震性能を確認し、リフォーム後の耐震性を確保した提案をするべきだ。

そのために建築業者はリフォーム前に耐震診断を実施して現状の耐震性を把握し、必要に応じ、リフォーム後に耐震性が確保できるような構造を含むリフォームの提案をすればよいのである。ただ単に耐震診断や補強工事を提案するよりは、はるかにお客様に受け入れていただきやすいはずであり、そうすることによって耐震化は飛躍的に進んでいく。

大きな費用をかけたリフォームが、逆に耐震性を損ねてしまっている例も、多く見受けられる。本当に残念なことであり、大きな問題である。

これからは、建築に携わるものとして「構造を担保できないリフォームは、絶対にしない」という思いをもってリフォームに取り組むことがあたりまえになるよう、「耐震＝やっかい・苦手・面倒」という図式を少しでも払拭して頂きたい。

最後に、今も世界中で頻発している地震、今日わが身に襲い掛かってきても不思議ではないことを、真剣に受け止め、自分自身の問題として捉えられなければ、後悔する日が必ずややってくる。

阪神・淡路大震災をはじめとする日本で起きた大きな地震の後で、調査アンケートなるものが公表され、下記のような意見があった。

① トイレに困った。



震災で亡くなられた方の大部分は

「家屋の倒壊による圧死」だ

(写真は2005年福岡県西方沖地震の被災家屋)

② 飲み水を得るのに苦労した。

③ 支援物資がなかなか届かなかった。

これらは重要なことであり、反省し改善すべき点には間違いがないが、この意見は、幸いにも生き残った被災者の方々の意見である。

もし仮に、残念ながらお亡くなりになった多くの犠牲者(亡くなられた方の大部分が建物の倒壊による圧死)へ、聞くことができたなら、間違いなく「倒れない家にしておくべきだった(耐震補強工事をしておくべきだった)」と言われるはずである。

我々、建築に携わるものにとって、「住宅の耐震化」は大きな命題なのだ。

【執筆者プロフィール】

白水 秀一 (しろうず・しゅういち)

福岡県福岡市在住。(株)住環境工房らしんばん代表取締役・一級建築士。2組の夫婦で運営するアットホームな住宅会社で、耐震工事を含めた住宅づくりを手掛ける。

木耐協理事のほか、福岡市耐震推進協議会会長・福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会理事を兼務。優良リフォームの普及や住宅の耐震化の実践に取り組んでいる。

【6回シリーズ】清水英雄氏の「住宅産業の未来を読む」

第1回 住宅産業界の転換と今後の施策

清水英雄事務所株式会社 代表取締役 清水 英雄



2012年は「中古住宅・リフォームトータルプラン」「不動産流通活性化フォーラム提言」という、住宅産業にとって大きな2つの指針が打ち出されました。住宅産業は「ストック重視」という方向性が長く掲げられていますが、この2つの指針はそれをより具体的に表しています。

そこで今月からのマンスリーレポートでは、「住宅産業の未来を読む」と題し、不動産流通活性化フォーラムの委員を務められていた清水英雄氏に今後の住宅産業について寄稿していただくこととなりました。住宅業界を広い視野から考えられている方のお話をぜひお読み下さい。

◆ロードマップから見る今後の展開 ……市場活性化へ向けて

2012年までに議論を重ねた「中古住宅・リフォームトータルプラン検討会」と「中古住宅流通活性化フォーラム」は、いずれも住宅産業界の市場流通活性化を目的としたものでした。そして2013年を迎え住宅産業界も新しい時代へ入っていますが、その動きは省エネルギー政策から始まっています。昨年末の都市低炭素化促進法の成立、省エネ基準の改正などが具体例です。

2011年の東日本大震災以降、省エネルギー政策が急ピッチで進められています。政府は2011年8月に「新成長戦略」を閣議決定し、省エネを始めとした各種政策を5年前倒しで進めようとしています。前述の検討会・フォーラムもそれを受けてのものですが、目的はいずれも「住宅産業界の市場流通活性化へ向けての展開」です。

◆行政内の連携・行政の動向

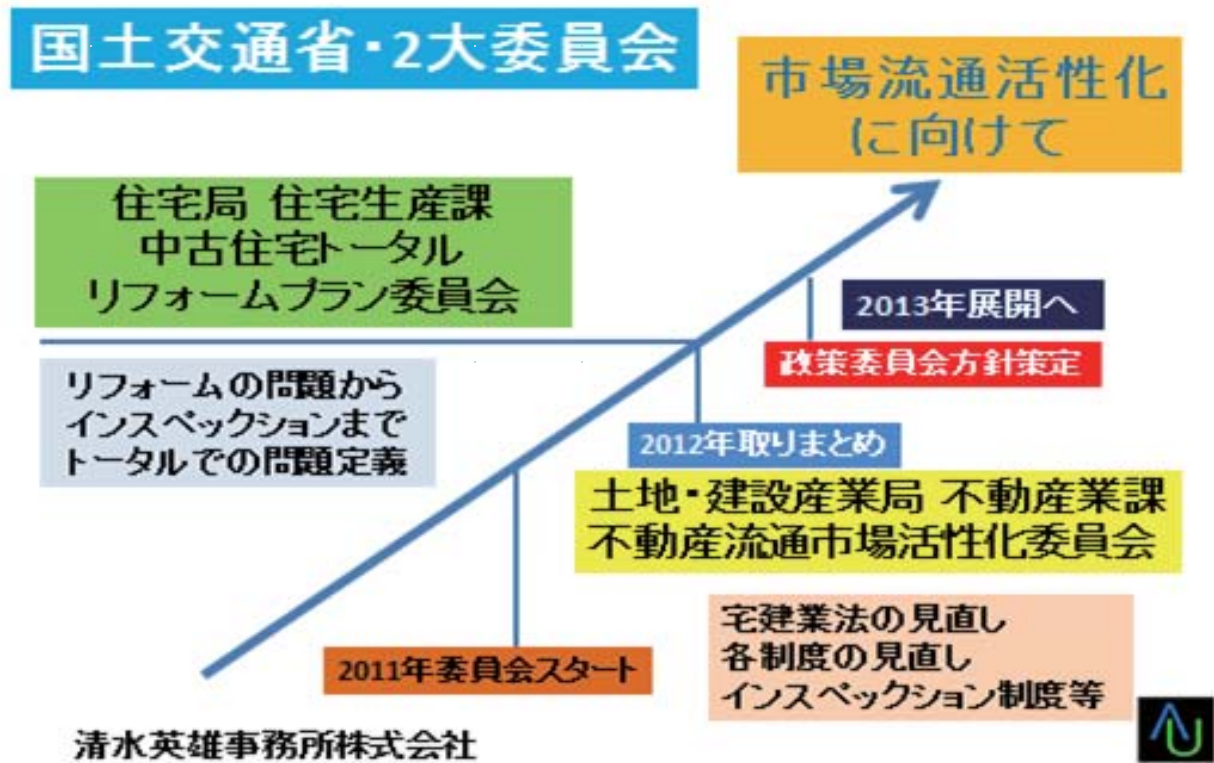
現在の住宅関連法令は約40年前に出来たものであり、現代に合うようにするための改正が必要

となりました。これについて国土交通省内の住宅局と土地建設産業局が縦割りの垣根を超えて連携するという、今までにない展開となっています。

住宅局ではリフォーム工事の基準や課題整理を行い、インスペクション制度の確立に向けて動いています。消費者対策の課題としては「価格の可視化」「工事基準・住宅査定・評価制度の確立」などが挙げられています。

一方、土地建設産業局では宅建業法の改正に向けて動き出しています。不動産流通市場活性化促進のため、委員会で課題を整理した概要案についての説明会を昨年11月から全国で行っています。また情報開示システム・レイズやその他の政策概要についても公開しています。

また行政動向としては、昨年12月27日に不動産鑑定評価部会の委員会が開催され、不動産鑑定評価基準等の見直しに係わる中間報告が発表されました。同日には住宅局でも「既存住宅インスペクション・ガイドライン検討会」がスタートしています。どちらも市場活性化へ向けての具体的な施策を議論する委員会ですので、この連載内でも随時最新情報を提供していきます。



図：住宅産業政策ロードマップ

◆ 住宅産業政策ロードマップの解説

ロードマップ(上図)で今後の政策を知り、改めて住宅産業界全体の方向性を確認しましょう。

2013年：宅建業法・建築業改正に向けた展開

住宅事業主基準の改正時に当たり、以前から準備されていたものが平成24年度中にスタートします。連動して省エネ基準改正・都市低炭素化促進法が展開されます。

2014年：不動産の査定基準の見直し

不動産流通市場活性化に向けてインスペクション制度の公表と展開が予想される重要な年です。

2015年：ゼロエネルギー住宅の標準化・宅建業法の改正等

最も重要な年です。ゼロエネルギー住宅の標準化がスタートし、リフォームの場合においてもエネルギー表示を実施することが検討されています。

また消費税10%などもこの時期に当たります。増税による消費の冷え込みも予想されるため、行

政の対応が求められます。

2017年：建築業法・宅建業法改正

無免許工事への見直しが予想されます。今のうちに免許を取得しておくことをお勧めします。

2020年：省エネ法改正

断熱基準も改正になり、さらに確認申請時にエネルギー計算書提出が義務化される予定です。

以上、駆け足ではありますがロードマップに関する解説となります。次回は不動産市場活性化の展開について解説を行いたいと思います。

【執筆者プロフィール】

清水 英雄（しみず・ひでお）

清水英雄事務所株式会社 代表取締役。住宅や建築物における省エネ・低炭素化を行い、持続可能な社会作りを目指し、住宅・建築分野でのコンサルタントを行う一方、「不動産流通市場活性化フォーラム」委員や、財団法人 ベターリビング委員などを歴任するなど、行政・団体などの様々な委員会にてアドバイザーを行われています。

2013年1月度 木耐協調査データを発表しました

木耐協では1月15日(火)に、国土交通省で「2013年1月度 耐震診断調査データ」を発表いたしました。

27回目の発表となる今回は耐震診断依頼者に対して実施したアンケートの内容から、耐震補強にかかる金額の意識について「工事を実施した方の工事金額」「工事を実施しなかった方の工事予算」の両面から分析を行いました。

**耐震補強の実施金額は13年前より上昇
築年数の経過で補強費用は増加**

アンケートの回答による耐震補強費用の平均金額は約156万円でした。これは2000年1月に初めて調査データを発表した時の平均施工金額(約111万円)から4割以上上昇した金額です。

補強工事にかけた金額帯を2000年と2013年の調査で比較すると、「50～100万円」という回答が

55%→22%へと減少した一方で、「100～200万円未満」は21%→35%へ、「200～300万円未満」は4%→25%へと増加しています(下図参照)。

補強工事の予算も13年前より上昇

工事を実施しなかった方に対して耐震補強工事にかかる予算を質問したところ、「100万円未満」という回答が89%→53%へと減少し、変わって「100～200万円未満」が9%→33%へ増加するなど、高額な金額帯の回答が増加しました。

なお調査データの全文につきましては、木耐協ホームページに掲載しておりますPDFでご確認いただけます。上で記した補強工事の予算に関するグラフの他、耐震診断結果や補強工事の平均施工金額などのデータがありますので、ご一読いただき御社の活動にお役立て下さい。

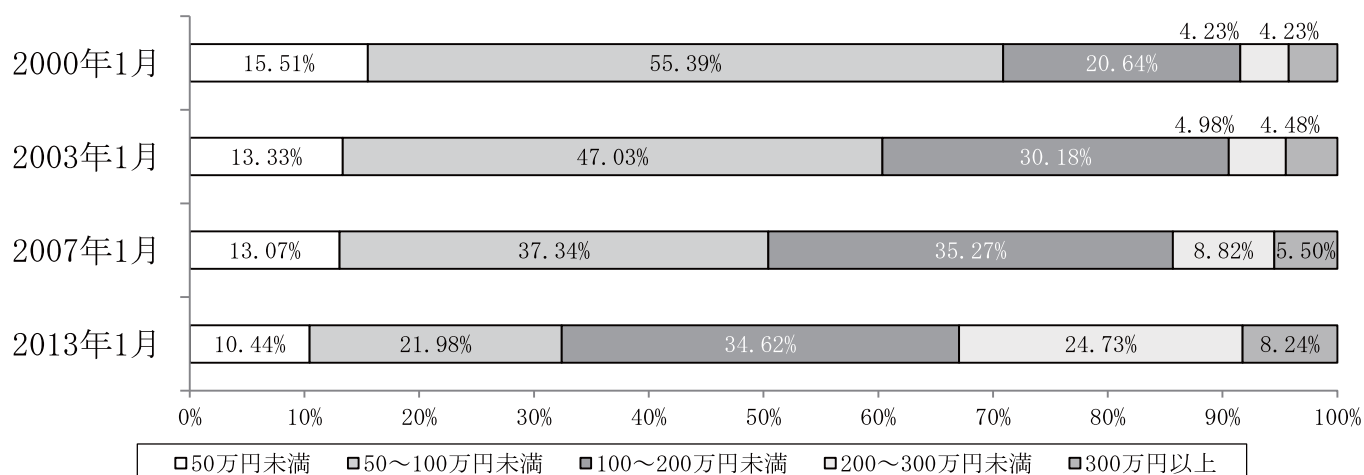


図 耐震補強工事の金額について (過去の調査結果との比較)

2013年1月度 耐震診断調査データ
<http://www.mokutaikyo.com/data/>

木耐協 主な研修会のご案内 (2月～3月)

2月～3月にかけて実施する、木耐協の主な研修会をご案内します。耐震事業に関する学習の場として、また御社の社員研修などの場として、大いに活用下さい。

◆耐震診断・補強設計研修会

新規加盟組合員様・入社後間もない社員様を主な対象にした「耐震に関する基礎的な研修」「効率的な補強設計の考え方」の研修会です。

耐震診断の基本的な考え方から現地調査の進め方・診断書の読み方等の基礎的な内容から、補強設計の考え方や証明書発行の流れといった実務まで、多くのスキルを習得できます。

◆耐震事業現地研修会

耐震事業現地研修会では、一般的な木造住宅である「在来軸組構法・2階建て」の建物を研修所として利用し、現地調査・診断書作成・耐震事業の進め方に関する実務を学習します。

座学ではなく、実際に「見る」「使う」という内容が

多いことも本研修会の特徴です。ご好評により満席となることも多い研修会ですので、受講希望の方はお早めにお申し込み下さい。

◆耐震技術認定者講習会

木耐協の耐震診断業務を行うに当たって必ず受講していただく講習会で、耐震技術に関する広範な内容のものとなっています。

診断依頼者の方に安心して耐震診断を受けていただくため、木耐協の耐震診断業務は本講習会の「考査試験」に合格した組合員だけが行えることとなっています。

研修会のスケジュールは本紙最終面にも掲載しております。また研修会には組合員様専用ホームページ「Mokoo!」からお申し込みいただけますので、この機会にぜひご確認下さい。またご不明な点は、お気軽に担当事務局員へご相談下さい。

組合員様専用ホームページ「Mokoo!」

<http://www.mokutaikyo.net/index2.html>



1月16日(水)に開催された耐震事業現地研修会(東京)の様子

NEWS & TOPICS

国土交通省がインスペクション・ガイドライン検討会開催

2012年12月27日(木)に、国土交通省が「既存住宅インスペクション・ガイドライン検討会」の第1回会合を開催しました。

この検討会は今後の中古住宅流通活性化のための重要なキーワードの1つである「インスペクション(建物調査)」について、調査方法や適正な業務実施のための留意事項を盛り込んだ「ガイドライン」を策定し、インスペクション項目の標準化を図ることを目的としています。

インスペクションについては現在様々な民間事業者による独自サービスが展開されていますが、国がインスペクションの基準を示すことにより、住宅購入を検討する消費者にとっても価値判断が

しやすくなることが期待されます。

先日閣議決定された補正予算では復興・防災対策に対して3兆8000億円が計上されており、また住宅ローン減税についても中古住宅購入後のリフォームでの適用が検討されているなど、中古住宅流通・リフォーム市場倍増に向けての動きが加速しています。

このチャンスを逃さないためにも、御社の事業に関する情報はもちろんですが周辺事業の情報についても絶えず収集していくことが重要であるといえます。最新情報については事務局からも随時発信していきますので、お役立て下さい。

改訂版診断法の「質問・回答集」が公開されています

1月15日(火)に、日本建築防災協会より「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集が更新されました(昨年12月25日に公開され、その後内容が追加されています)。

「2012年改訂版」は昨年6月に発行されておりますが、質問・回答集はそれを補完する内容となっています。構成としては改訂版発行に当たって協会が実施した講習会の中で寄せられた質問に対する回答を集めたものであり、耐震診断法の適用範囲から耐震診断時における各項目の評価方法、また2012年改訂版で加わる「開口部の評価」の考え方など、内容は多岐にわたっています。

質問・回答集に掲載されている質問は耐震事業の実務に関わる人から寄せられているものとい

うこともあり、実務面でかなり踏み込んだ内容の質問や、判断に迷いそうな場面についての質問に対する回答も多く掲載されています。また「2012年改訂版」の基本方針の一つが「2004年版の方法を尊重し極力継続性を保持することに配慮する」というものだったこともあり、回答の中には現在の2004年版診断法に援用できる内容も多く含まれています。

質問・回答集はPDFで28ページとボリュームがある文書となっていますが、耐震事業に携わっている方には是非ともご一読いただきたいものです。日々業務を進めている中で疑問に感じられている内容についての回答が見つかるかも知れませんので、この機会に同じく掲載されている2004年版の質問・回答集と併せてご確認下さい。

日本建築防災協会 ホームページ

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/>

安齋先生の技術通信

2013年
2月号



技術顧問・理事
安齋 正弘

遅ればせながら、あけましておめでとうございます。今日は1月2日で、原稿作成を始めました。でもこの通信が皆さんに届くのは2月ですよね。その前に全国大会でお会いする方々も大勢いらっしゃると思いますよね。

それはともあれ、新「改訂版」に早く慣れてください。(私たちも一緒に頑張ります!)
では今月も筆を進めて参りましょう。

先月号までは【ヒアリング】の話でした。8つの項目について箇条書き程度にまとめましたが、実はこれを読んだだけでは実際に何をどう進めれば良いのか、見えて来ないと思います。

これらの各項目には具体的な明細項目が内在しています。従ってこれらを具体化して実践するには、各社ごとに自社のスタイルに合わせて、例えば「〇〇邸 打ち合わせ記録」とか「〇〇邸 ヒアリングシート」のような記録用紙を作成して、「調査落ち」のないような準備をして依頼者宅に伺うことが大切です。

さてこれら記録用紙はA4判1枚では収まり切らないと思います。大まかな組み立てとしては1枚目には主に【A:お客様情報】として、まず打ち合わせ日時、立会者、担当者を記録するほか、下記のような内容が盛り込まれている必要があります。

①お客様ご自身の情報：

住所(郵便番号)・氏名、電話番号(携帯番号)、家族構成。今後の連絡方法・手段など。

②建築関連法規情報と現況確認：

確認通知書・検査済証の有無、地域地区(用途・防火・高さ)、建蔽率、容積率、敷地面積、道路・北側斜線、道路幅員、条例、積雪荷重、地震地域係数(Z)、その他。

③診断・工事関連：

診断適用建物確認。依頼内容(診断のみ、結果により再検討、改修前提)、総予算、補助・助成金等支援制度の利用の要否、工期、その他。

次に2枚目(あるいは2枚目以降)には【B:建物情報】として、診断対象の建物かの確認と判断(構造種別・階数、混構造の有無、構法等)、築年(西暦・年号)をはじめとして下記のような情報が必要です。

④地盤・地形情報：

軟弱地盤その他の指定の有無、近隣の地盤・地形、地名からの推察、当該建物の不同沈下の有無。ハザードマップ等からの推定。

⑤建物仕様：

設計図書の有無、あれば照合確認。旧住宅金融公庫利用の有無。工事写真の有無。

※以下は調査時段階では確認不可能か確認しにくい部分についてのヒアリング内容です。

⑦筋かいは当初の設計図通りであったか。不明だが筋かいはあったという記憶があるか、全く記憶がないか、設置されていないのが確実か(筋かいがあるのであれば、金物仕様はどうか)。

⑧外壁の下地に合板があったか、無かったか。

⑨上棟時柱頭・柱脚に金物を確認したか(どのような金物だったか、記憶があるか等)。

⑩基礎工事前の杭打ち等の施工はあったか否か。

⑪基礎形式、及び工事で鉄筋が使用されていたか否か。浴室の基礎の種類は？

⑫2階床下地に合板を使用していたか否か。また火打はあったか否か。

⑥建物履歴：

被災歴の有無(ある場合その内容と程度)、増改築の有無(ある場合はその内容と規模・範囲、既存部との接合部分)。

⑦維持管理：

建物各部の劣化による不具合の有無、ある場合その内容・程度・範囲。改善の実施の有無(屋根・樋、内外壁、露出躯体、浴室回り、床、基礎、腐朽・シロアリ被害、漏水…等劣化点数対象の項目について、中でも雨漏り等の水の浸入に対して特に慎重にヒアリング)。

これらについて、使いやすい形で自社独自の「ヒアリングシート」を作成して対応して頂きたいと思います。特に定まった様式はありませんので工夫してください。それでは今年も皆さんの力で一緒に前進しましょう。

技術的なご相談はこちらへ！ メール：question@mokutaikyo.com TEL：03-5909-1881

木耐協スケジュール [2013年2月～5月]

2月	2/5 (火)	耐震診断・補強設計研修会【東京】	10:00～16:30	木耐協 新宿事務所
	2/13 (水)	倫理向上委員会【東京】	15:00～17:00	木耐協 新宿事務所
		加盟研修会【大阪】	13:30～17:00	サムティフェイム新大阪
	2/14 (木)	耐震事業現地研修会【東京】	10:00～17:00	木耐協研修所
	2/15 (金)	耐震事業現地研修会【大阪】	10:00～17:00	木耐協 大阪研修所
	2/19 (火)	加盟研修会【東京】	13:30～17:00	木耐協 新宿事務所
	2/20 (水)	技術向上委員会【東京】	13:30～17:00	木耐協 新宿事務所
耐震診断・補強設計研修会【大阪】		10:00～16:30	サムティフェイム新大阪	
2/21 (木)	理事会【東京】	13:30～17:00	木耐協 新宿事務所	
3月	3/13 (水)	定例勉強会【大阪】	13:30～17:00	グランキューブ大阪
	3/14 (木)	耐震技術認定者講習会【大阪】	10:00～17:40	グランキューブ大阪
	3/15 (金)	定例勉強会【東京】	13:30～17:00	木耐協 新宿事務所
	3/19 (火)	耐震技術認定者講習会【東京】	10:00～17:40	損保会館
	3/21 (木)	通常総会【東京】		木耐協 新宿事務所
	3/22 (金)	加盟研修会【東京】	13:30～17:00	木耐協 新宿事務所
		耐震事業現地研修会【大阪】	10:00～17:00	木耐協 大阪研修所
3/27 (水)	加盟研修会【大阪】	13:30～17:00	サムティフェイム新大阪	
4月	4/9 (火)	耐震事業現地研修会【東京】	10:00～17:00	木耐協研修所
	4/10 (水)	倫理向上委員会【東京】	15:00～17:00	木耐協 新宿事務所
	4/17 (水)	加盟研修会【東京】	13:30～17:00	木耐協 新宿事務所
	4/18 (木)	理事会【東京】	13:30～17:00	木耐協 新宿事務所
	4/25 (木)	加盟研修会【大阪】	13:30～17:00	サムティフェイム新大阪
5月	5/15 (水)	加盟研修会【東京】	13:30～17:00	木耐協 新宿事務所
	5/16 (木)	加盟研修会【大阪】	13:30～17:00	サムティフェイム新大阪
	5/17 (金)	耐震事業現地研修会【大阪】	10:00～17:00	木耐協 大阪研修所
	5/21 (火)	定例勉強会【福岡】	13:30～17:00	福岡県中小企業振興センター
	5/22 (水)	耐震技術認定者講習会【福岡】	10:00～17:40	福岡県中小企業振興センター
	5/28 (火)	耐震診断・補強設計研修会【大阪】	10:00～16:30	サムティフェイム新大阪
	5/29 (水)	耐震事業現地研修会【東京】	10:00～17:00	木耐協研修所

※ 諸般の事情により、イベントは中止となる場合もございますので、予めご了承ください。

※ 日程・時間・会場など、お間違えの無いよう、ご確認ください。

※ お申し込みが多数の場合、やむを得ずお断りする場合もございます。お早めにお申し込みください。

※ 各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

2012年12月度新規加盟組合員様ご紹介 ～よろしくお願ひします～

- 有限会社 暁建設 (神奈川県平塚市) ○有限会社 松本利己工務店
 ○株式会社 エクセル (東京都江東区) (埼玉県さいたま市見沼区)
 ○有限会社 タケモリ (福岡県北九州市若松区) 【会社名50音順】